

特記仕様書

I. 業務概要

- 1 委託業務名 R2企総管 総合管理推進センター 消防用設備保守業務
- 2 委託業務箇所 徳島市新蔵町1丁目 総合管理推進センター
- 3 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書(平成30年版)」(以下「共仕」という。)による。なお、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書及び同解説(平成30年版)」を参考とする。
- 4 対象業務 本仕様書の対象業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6に基づく、総合管理推進センターの次の消防設備等の機器点検及び総合点検と、特に指示するものとする。なお、その内容については「III. 特記仕様」による。
- (1) 消火器設備
 - (2) 粉末消火設備
 - (3) 屋内消火栓設備
 - (4) 非常電源設備
 - (5) 自動火災報知設備
 - (6) 誘導灯設備
 - (7) 防排煙制御設備
 - (8) 排煙設備(排煙窓)

II. 共通仕様

- 1 一般共通事項
- (1) 適用範囲
すべての契約図書は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次の順番とする。
ア 委託契約書
イ 特記仕様書(図面、機器リスト等を含む)
ウ 共仕
 - (2) 受注者の負担の範囲
次に示す物品等は、受注者の負担とする。
ア 点検に必要な工具、計測機器等の機材(設備機器に付属して設置されているものを除く)
イ 保守に必要となる軽微な消耗部品、材料、油脂等(別に定める材料は除く)
- 2 建物内施設等の利用 業務の実施に必要な電力、水道については、無償で使用できるものとする。
- 3 提出書類
- (1) 受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】(以下「ガイドライン」という。))」を準用し、各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)しなければならない。なお、ガイドライン中の「工事」は「業務」に、「現場説明書」は「特記仕様書」に、「しゅん工」は「完了」にそれぞれ読み替えるものとする。
 - (2) ガイドラインで特に記載が無い項目については、施設管理担当者(監督員)(以

- 下「施設管理担当者」という。)と協議のうえ、提出するものとする。
- (3) 受注者は、都合により電子納品できないときは、施設管理担当者と協議のうえ、すべての書類又は図面のみを紙納品することができる。
- (4) 受注者は上に定める電子成果品(正・副2部)のほか、次に掲げる図書を紙媒体により指定期日までに提出しなければならない。ただし、施設管理担当者が特に認めた場合はこの限りでない。

ア	業務計画書	契約後7日以内	2部
	(ア) 業務概要	(イ) 実施方針	
	(ウ) 作業方法	(エ) 工程表	
	(オ) 業務組織計画	(カ) 主要機械器具	
	(キ) 使用する主な図書及び基準	(ク) 打合せ計画	
	(ケ) その他		
イ	定期点検報告書(消防用設備等点検結果報告書(消防署提出様式))	定期点検実施後速やかに	6部
ウ	業務写真	業務完了検査請求日までに	4部
エ	その他発注者の指示する図書		指示部数

4 業務現場管理

- (1) 次の各項に留意し、業務を履行すること。
- ア 業務対象設備以外の箇所であっても、既成部分の損傷箇所を発見した場合は、速やかに施設管理担当者に報告する。
- イ 本業務の実施に際し、原則として火気等の危険物は使用しない。火気等を使用する場合は、予め施設管理担当者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意する。
- (2) 業務責任者の選任
業務の実施に先立ち、業務責任者を選任し、次の事項について書面をもって施設管理担当者に提出する。なお、責任者を変更した場合も同様とする。
- ア 氏名・年齢・資格者証(写)・当該業務の実務経験年数
※「受注者との雇用関係を証明する書類(健康保険証等)」は施設管理担当者に提示すること。
- (3) 業務従事者の選任
ア 業務の実施に先立ち、業務従事者に関する次の事項について、書面をもって施設管理担当者に提出する。なお、業務従事者に変更があった場合についても同様とする。
- (ア) 氏名・年齢・当該業務の実務経験年数
(イ) 所属(下請負者の場合は会社名)
- イ 業務従事者については、業務を遂行する上で必要となる知識及び技術について、特に訓練された者(法令により資格の定めがある業務については、当該資格を有している者)を選任する。また、業務の一部において下請負者を使用する場合は、当該業務の実施に十分な能力を有する者を選任する。
- (4) 代替要員を用いる場合は、前(3)号による。
- (5) 業務従事者の服装は、業務及び作業に適した服装で統一されたものとし、名札又は腕章等を着けて業務を行う。

5 業務条件

本業務の実施日時は、施設管理担当者が特に指定する日を除き、原則として受注者の通常勤務日における勤務時間内に実施するものとする。ただし、業務対象設備に不時の障害が発生した場合は、施設管理担当者の指示により速やかに業務従事者を派遣して原因調査、応急措置等にあたること。

- 6 業務に伴う廃棄物の処理等 業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理とその必要経費は、受注者において負担する。処分については、関係法令等を遵守し、適正に処分すること。
- 7 作業用仮設物・持込資機材等 (1) 業務の実施に必要な足場、仮囲い等は、受注者の負担とし、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い、適切な材料及び構造のものとする。
(2) 点検作業のために持ち込んだ資機材については、原則として毎回持ち帰るものとする。
ただし、業務が複数日に渡る場合であって、施設管理担当者の承諾を得た場合には残置することができる。なお、残置資機材の管理は、受注者の責任において行う。
(3) 業務で使用する機械油、薬品、その他危険物の取扱いについては、それぞれの関係法令により適正に取扱う。

Ⅲ. 特記仕様

- 1 業務内容 (1) 別紙1に定める「保守点検表」について、機器点検及び総合点検を行うものとする。消火器設備については別紙2-1の「消火器一覧表」を参照のこと。また、消火器設備、自動火災報知設備等の設置箇所については別紙2-2を参照のこと。なお、業務遂行において疑義を生じた場合は、その都度協議するものとする。
- 2 点検周期 点検周期は、次のとおりとする。
(1) 消防用設備機器点検：2回（1回／6月）
(2) 消防用設備総合点検：1回（1回／年）
- 3 点検及び保守に伴う注意事項 点検及び保守の実施に当たっては、次の各項に留意する。
(1) あらかじめ施設管理担当者から劣化及び故障状況を聴取し、点検の参考とする。
(2) 測定を行う点検は、定められた測定機器又は、当該事項専用の測定機器を使用する。
(3) 異常を発見した場合は、同様な異常の発生が予想される箇所の点検も行う。
(4) 点検及び保守の実施の結果、対象部分を現状より悪化させてはならない。
(5) 点検及び保守の実施に際し、仕上材、構造材等一部撤去又は損傷を伴う場合には、予め施設管理担当者の承諾を受ける。
(6) 汚損等により機器の機能に支障が生じる恐れのある場合は、点検に加え必要に応じて清掃、取り替え、簡易補修を行う。
- 4 応急措置等 (1) 点検の結果、対象部分に劣化がある場合、また、継続使用することにより著しい損傷又は関連する部材、機器等に影響を及ぼすことが想定される場合は、簡易な方法により応急措置(危険防止措置)を講じるとともに、速やかに施設管理担当者に報告する。
(2) 応急措置等にかかる費用の負担については、施設管理担当者との協議による。

保守点検表

1. 消火器設備

名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
粉末消火器	蓄圧式 10 型 3.0kg	29	本	消防指定の様式	
	蓄圧式 50 型 20 kg	2			

2. 粉末消火設備

名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
粉末消火設備	移動式 33 kg ・ ホース長 20m	5	本	消防指定の様式	駐車場用

3. 屋内消火栓設備

名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
送水ポンプ	3.7 kW	1	台	消防指定の様式	
ポンプ制御盤		1	台	消防指定の様式	
消火栓始動器		1	台	消防指定の様式	
呼水装置		1	台	消防指定の様式	
屋内消火栓	1 号	6	個	消防指定の様式	消防ホース・ノズル含む

4. 非常電源設備

名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
自家発電設備	250 kVA	1	式	消防指定の様式	始動用装置含む
蓄電池設備	24V-200Ah 24V-30Ah	1	式	消防指定の様式	カスターヒューズ始動用 カスターヒューズ制御用

※電池の充水も行うこと。

5. 自動火災報知設備

名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
受信機	R 型	1	面	消防指定の様式	電源装置及び副表示機(1 面)含む
定温式感知器	スポット型	3	個	消防指定の様式	B1F:3 個(防爆型 2 個, 露出型 1 個)
自動試験機能付熱感知器	スポット型	7	個	消防指定の様式	1F:3 個, 2F:1 個, 3F:1 個, 4F:1 個, 5F:1 個
自動試験機能付煙感知器	スポット型 2種 :94個 2種 3種:10個 3種 :12個	116	個	消防指定の様式	B1F:23 個, 1F:16 個, 2F:18 個(ガスホース:2 個, 階段1 個) 3F:16 個(階段1 個), 4F:15 個, 5F:25 個(階段1 個), RF:3 個
発信器	P 型 1 級	6	個	消防指定の様式	表示灯含む B1F~5F 各階 1 個
電鈴		7	個	消防指定の様式	B1F~RF 各階 1 個

6. 誘導灯設備

名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
避難口誘導灯		24	灯	消防指定の様式	
屋内通路誘導灯		7	灯	消防指定の様式	
廊下通路誘導灯		1	灯	消防指定の様式	
階段通路誘導灯		22	灯	消防指定の様式	

7. 防排煙制御設備

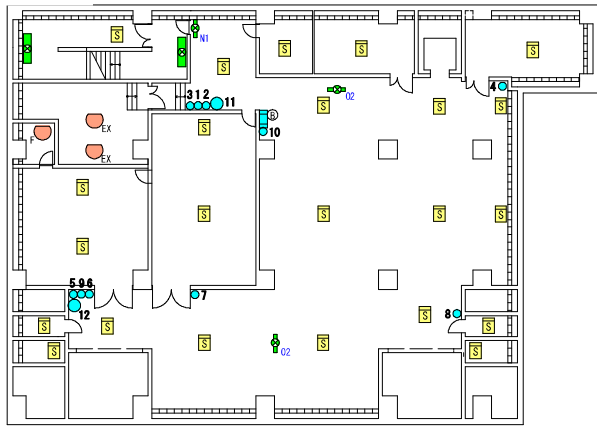
名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
防火扉	甲種・煙感連動自動閉鎖装置	10	枚	開閉確認	

8. 排煙設備 (排煙窓)

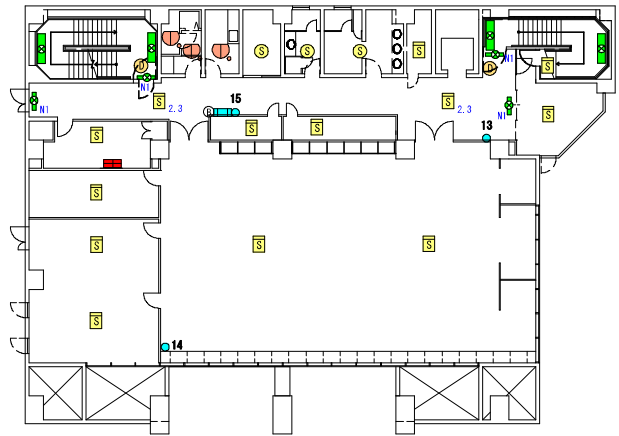
名称	形状寸法	数量	単位	点検内容	備考
排煙窓	手動開放装置	26	個	開閉確認	

消火器一覽表

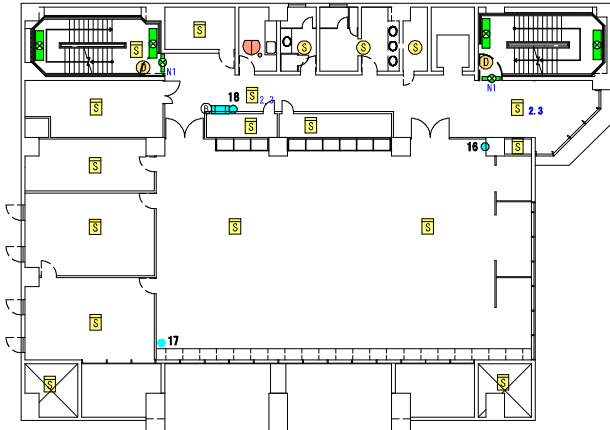
番号	設置場所	製造社	製造番号	製造年	品番	型式番号
1	地階機械室	ヤマト フ°ロテック	157562	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
2			157572	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
3			157578	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
4			157518	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
5			157533	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
6			157534	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
7			157585	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
8			157587	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
9			157591	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
10	地階消火栓		157520	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
11	地階機械室		003886	2017	YA-50X III	消第 25~1 号
12		モリタ宮田工業	002770S	2019	EF50	消第 27~12 号
13	1階エレベータ前	ヤマト フ°ロテック	157589	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
14	1階事務室		157576	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
15	1階消火栓		157569	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
16	2階事務室		156748	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
17			156750	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
18	2階消火栓	モリタ宮田工業	0282258K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
19	3階通路東		0282314K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
20	3階消火栓		0282334K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
21	3階蓄電池室		0282286K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
22	3階総合制御室		0368616K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
23			0368604K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
24		ヤマト フ°ロテック	157559	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
25	4階通路東		157530	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
26	4階消火栓	モリタ宮田工業	0368585K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
27	4階事務室		0282281K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
28	5階通路東	ヤマト フ°ロテック	157541	2017	YA-10NX	消第 27~59~1 号
29	5階通路西	モリタ宮田工業	0117920K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
30	5階消火栓		0282263K	2019	MEA10B	消第 29~7 号
31	R階エレベータ機械室		0212680K	2019	MEA10B	消第 29~7 号



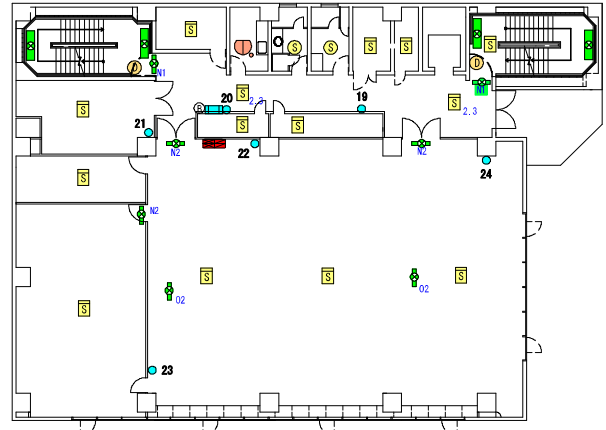
B 1 F



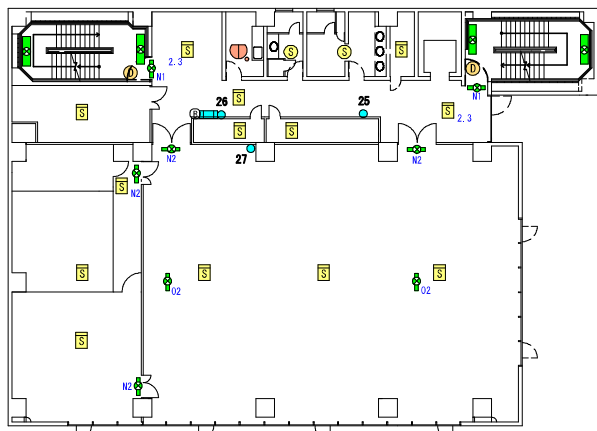
1 F



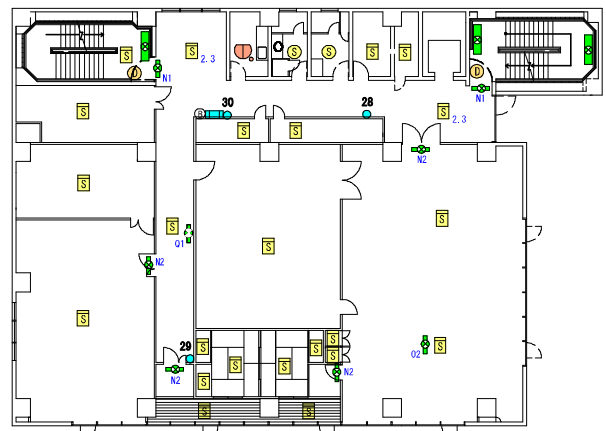
2 F



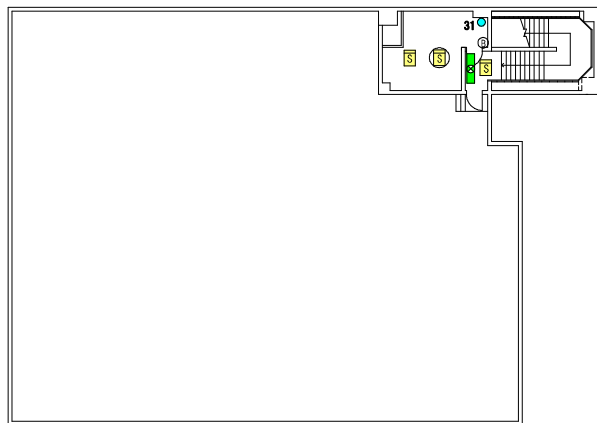
3 F



4 F



5 F



R F

-  定温式スポット型感知器 1種 防爆型
 -  定温式スポット型感知器 1種 150°C
 -  自動試験機能付熱感知器 特種 防水型
 -  自動試験機能付煙感知器 2種 露出型
 -  自動試験機能付煙感知器 2種・3種 2信号
 -  自動試験機能付煙感知器 2種 床付用点検ボックス付
 -  自動試験機能付煙感知器 3種 (消防署届出個数には含まない)
 -  粉末消火器 蓄圧式10型 (3.0kg) 29台
 -  粉末消火器 蓄圧式20型 (20kg) 2台 (No. 11, 12)
 -  機器収容箱 消火栓組込型
 -  防火戸
 -  避難口誘導灯 (N1: 中形, N2: 小形)
 -  屋内通路誘導灯 (小形)
 -  廊下通路誘導灯 (中形)
 -  階段通路誘導灯
 -  複合盤
 -  副表示機
- (B) 電鈴